

令和8年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(新年度予算)

令和8年3月10日(火曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(山谷) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算についてから議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの9件を審査します。

お諮りします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

なお、全会計の予算概要は第1回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。予算書は25ページから50ページ、予算説明資料は10ページから15ページ、43ページから45ページ及び52ページです。

なお、各節において、新規及び臨時の施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

山崎総務課長。

1、総務課長(山崎) それでは、総務課のほうで所管しております事業についてご説明申し上げます。

予算説明資料でご説明申し上げますので、資料の11ページをお開き願います。

一番上、事業番号が5番でございます。コミュニティセンターエアコンの設置事業でございます。エアコンの設置工事につきましては、大ホール、第1会議室、第2会議室及び和室の4会議室に、合わせまして6台の設置を予定してございます。また、設置に係ります電気設備工事、これも併せて実施をさせていただく予定となっております。施設につきましては、町民が利用する施設でもあり、また、避難所としても使用されていることから、今回、整備をさせていただくものでございます。また、熱中症アラートが発令された際、クーリングシェルターとしての活用も見込まれるものでございます。こちらの資料につきましては、43ページ、44ページに位置図を掲載してございます。事業費につきましては、説明資料に記載のとおりの内容となっております。

次に、同じページ、11ページの事業番号が6番でございます。庁舎トイレ改修工事でございます。町民の利用が多く見込まれます庁舎1階の女子トイレ2か所について、洋式化を行うものでござい

ます。事業量につきましては、現和式を洋式化2か所を見込んでございます。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、その下、事業番号7番、庁舎地下貯蔵タンクライニング工事でございます。地下燃料貯蔵タンクの内部にコーティング処理を施し、腐食の防止、また、燃料の漏えいを防止する工事を行い、長寿命化を図ろうとするものでございます。事業費につきましては、記載のとおりの内容となっております。

私からは、以上でございます。

1、委員長（山谷） 次。

鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） それでは、企画課の所管分の主な事業についてご説明をいたします。

予算説明資料11ページをお願いいたします。

まず、事業番号10番、全国瞬時警報システム改修工事です。全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートでありますけれども、国で地域単位で細分化した情報発信を行えるようシステム改修を予定しておりまして、そのシステムに対応できる受信機を整備するものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を充てることとしております。

次に、その下、事業番号11番、うみとやまのふれあい交流推進協議会負担金です。芽室町とのうみとやまのふれあい交流40年を記念する事業を実施するに当たり、両町で組織しています協議会へ負担金を支出するものであります。記念事業の内容としましては、広尾高校と白樺高校の生徒が両町の特産品を使ったメニューを開発し、令和8年度に実施します両町での祭り等のイベントで販売を行うものです。

次、12ページをお願いします。

事業番号22番、地域おこし協力隊配置事業です。現在、移住定住事業推進担当として任用しています隊員が、令和7年度で任期満了により退任をするため、新たに1名を募集して任用するものであります。

次に、その下、事業番号23番、地域プロジェクトマネージャー配置事業です。まちづくり計画の重点プロジェクトとして新たに位置づけました広尾高校魅力向上プロジェクトの推進を図るため、新たに地域プロジェクトマネージャーを1名配置するものであります。

次、下から2番目、事業番号28番、オリジナルハッシュタグ事業です。ハッシュタグ、SNS投稿の際に設定をできるキーワードみたいなものになりますけれども、それについて広尾町独自のものを作成し、SNSへ投稿する際、そのタグをつけるよう促すことで、町の情報発信力強化を図るものであります。なお、タグの案につきましては、一般公募して決定をする予定としております。

次に、13ページになります。

一番上の事業番号30番、LINE情報発信強化事業です。新たにLINEを活用した情報発信システムを導入し、町の情報発信力強化を図るものであります。システムの導入によりまして、イベントなどへの参加申込みやアンケートなどもオンラインで行えるようになり、町民の利便性向上、そして職員の業務負担軽減にもつながるものであります。財源として、国の地域未来交付金（デジ

タル実装型) を充てることとしております。

次に、事業番号33番、防災倉庫整備事業です。現在、防災資機材や食料、飲料水などの備蓄品は、2か所の旧施設に分散して保管している状況であり、施設の老朽化も進んでいることや災害時の円滑な対応を行うため、1か所で集中管理できる新たな防災倉庫を整備するものであります。整備の箇所図につきましては、52ページに掲載をしているところですが、現在、整備中の多目的公園内に整備を予定しております。令和8年度は実施設計を行い、財源として国の社会資本整備総合交付金を充てることとしております。

次、その下、34番、音調津避難路整備事業です。音調津の高台に整備をしました避難施設に向かう避難路の幅が狭いことから、徒歩と車で同時に避難する際、非常に危険な状況が想定をされております。災害発生時に安全でスムーズな避難ができるよう、約600メートルの避難路を1メートル程度拡幅する工事を実施いたします。令和8年度は実施設計を行い、財源として国の社会資本整備総合交付金を充てることとしております。

企画課の所管事業は以上です。

1、委員長（山谷） 次に。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、住民課所管の主な事業についてご説明いたします。

予算説明資料の13ページをお願いします。

初めに、1項14目地域安全対策費計上分についてです。

表の下段、事業番号40、防犯カメラ設置工事についてであります。本通11丁目の12丁目側交差点付近に公衆トイレ及び丸山公園の国道側入り口方向を監視する防犯カメラを1台新設するものであります。事業費は66万9,000円でありまして、カメラを設置するほか、防犯カメラ作動中の反射板を数か所設置し、防犯効果をより一層高めたいとするものであります。

次のページをお願いいたします。

2項徴税費計上分についてです。

事業番号44、軽自動車税基幹システム改修委託料であります。事業費は50万6,000円でありまして、二輪車等に係る申告手続の電子化に係るシステム改修により、新団体間回送システムによる二輪自動車等の税止めの手続が送受信可能となり、納税義務者と軽自動車事業者の利便性の向上が図られるものであります。

次に、その下、事業番号45、個人住民税基幹システム改修委託料であります。事業費は234万3,000円でありまして、地方税法の改正、年収の壁引上げの対応と国税連携システム更改に対応するため、改修するものであります。

次に、その下、事業番号46、固定資産税基幹システム改修委託料であります。事業費は30万8,000円でありまして、知事、大臣からの償却資産配分通知の電子化に伴い、基幹システムにデータが取り込めるよう改修するものであります。

1つ飛ばしまして、事業番号48、固定資産路線価見直し委託料であります。事業費は314万6,000円でありまして、令和9年度が基準年度となる評価替えに向けた見直しを委託するものであります。

次に、その下、事業番号49、滞納整理機構運営分担金であります。分担金は令和6年度の収納実績により国保会計分と案分しており、一般会計分は81万1,000円となるもので、国保会計と合わせると171万5,000円となるものです。

次に、3項戸籍住民基本台帳費計上分についてです。

同じページの事業番号50、戸籍附票システム標準化委託料であります。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴うもので、令和7年度未実装分の附票一部機能の標準化移行であります。

次に、その下、事業番号51、戸籍クラウドサービス利用料であります。事業費は746万2,000円で、戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービスを含んだ利用料で、令和7年11月より利用を開始しております。

住民課の説明は以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

雄谷委員。

1、委員（雄谷） まず、昨日、教育行政報告でありました被害に遭われた学校教育係長にお見舞い申し上げます。とともに、一緒に働いた者として、一日も早く回復することを願っています。

それでは、総務費で2点ほどお尋ねいたします。

予算説明資料の11ページ、事業番号5番になります。補足説明がありましたとおり、コミセンについてもクーリングシェルターということですが、老人福祉センター、健康管理センターも同じくシェルターとしての位置づけということですが、広尾町として、このシェルターの運用方針、基本的には、アラートが発生されたときに、その施設の営業日、営業時間に開設するというのが基本になっているのですけれども、広尾町での運用方針はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

それと併せて、執行方針に涼みどころの指定とありますけれども、どこを想定しているのか、指定した場合に、それに伴う謝礼等は考えなくてよろしいのかというのがまず1点です。

2つ目が、予算説明資料の13ページに事業番号の33番、防災倉庫整備事業の関係ですけれども、災害時にということですので、全町停電だとか、暴風雨の天候の荒れているところに利用することになると思うのですけれども、どのような機能を考えているのか、お尋ねいたします。

以上です。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） まず、2つ目にありました涼みどころから説明させていただきます。

クーリングシェルターと涼みどころの違いについて、まずご説明させていただきますが、クーリングシェルターというのは、熱中症特別警戒情報または熱中症特別警戒アラートというものが暑さ指数35以上のときに発せられます。そのときに自治体が指定して暑さをしのげる場所というのがクーリングシェルターとなっておりまして、それ以外の、そこまで暑くはないときに、暑さをしのげる場所として提供しているのが涼みどころとなります。

広尾町内での涼みどころの指定状況ですが、クーリングシェルターとして指定しているのが、公共施設1か所と民間施設3か所含めます4か所で、そこと併せまして、涼みどころのみで指定しているのが民間の施設5か所ですので、涼みどころとしては9か所が指定されているところになります。

1つ目の質問の運用方針ですが、基本的にはその施設が開いているところ、ですから、民間の施設ですと、民間の事業所の営業時間、公共施設も同様となりますが、こちらとしては、この特別警戒情報が出たときは、例えばコミセンとかであつても、土日で職員が来て開設しなければならないような状況だと考えております。そういうときは職員が来て、土日でも開設したいと考えております。ただ、涼みどころにつきましては、あくまで通常の営業時間の中での開設というふうにしていきたいと考えております。

あと、すみません。2つ目の質問で、涼みどころを民間事業所に開いていただいている、その謝礼という話でしたが、現在のところはそこの事業所のご厚意で開いていただいている状況で、特に謝礼とかは用意していない状況です。

3つ目の防災倉庫の整備ですが、もちろん災害時ですので、停電対策ということで非常用発電機を設置して、その電気を確保するような形にはしたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） エアコンの関係なのですけれども、まち計の実施計画を見ますと、令和9年度、来年度もエアコンの設置事業が予定されているようですけれども、庁内、役場内の検討会議で優先順位を決める場合、その優先順位の基準となる指標は何かというのをお尋ねいたします。

それと、防災倉庫の関係ですけれども、入札の指名に当たり、業者については防災に精通していることが大事だとは思いますが、その点どのように考えているのかということと、参考とする先進地等があるのかどうかをお尋ねいたします。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） まず、公共施設へのエアコンの設置につきましては、庁舎内の熱中症対策の推進本部会議にて決定しました。

その場合の判断基準としましては、その施設の利用状況、どれぐらいの頻度で利用しているのか、どれぐらいの時間利用されるのか、それと、どういった層が主に使っているのか、高齢者が多いのか、子どもが多いのか、そういったところと、あと避難所として指定されている施設かというところを総合的に判断して優先順位を決めております。

次に、防災倉庫の入札についてですが、現在のところはまだそこまで考えておりませんでしたが、指名の際には、その会社の防災のたけているところとか、そういったところも含めて検討していきたいと考えております。

それと、先進地の視察についてですが、令和4年度に帯広市と芽室町の防災倉庫をそれぞれ視察に行っております。その中で、例えば芽室町ですとトラックが乗りつけられるような施設になっているですとか、あと、帯広市のところだとダムウエーターがあるだとか、そういったところも見

てきておりますので、仕様の際にはそういったところを盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の11ページで6番、庁舎トイレ改修工事というところなのですが、121万7,000円、これは町民向けの改装、トイレなのか、それとも、職員が両方で使うトイレなのかお聞きしたいのですけれども、町民向けであるのであれば、取りあえず、こういった内容で改装されるのかお聞きしたいと思います。

それと、予算説明資料の13ページ、39番の交通安全専任指導員の配置事業3名となっています。事業費189万9,000円、この計算では1人年間60万円の、月にすると5万円ということになっておりますけれども、普通、昨年、令和7年10月からは時間給にすると1,075円ということなのですが、これはどのぐらいの時間給となっているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） では、1点目のご質問につきまして、私のほうからご説明申し上げます。

トイレの関係でございますが、1階庁舎の職務スペースのほうにある女子トイレを想定してございます。

利用につきましては、職員もしくは町民の方双方が利用できる場所でありまして、現在、トイレのところ、便器として3か所使用できるようになってございますが、そのうち1か所のみ洋式となっております。残りの2か所につきまして、いろいろ要望が最近寄せられてございますので、その部分を対応してまいりたいということから、今回、予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 交通安全専任指導員の報酬の1時間当たりの単価ですが、昨年、改正がありまして、1時間当たり1,500円、4月から施行となっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次。

斎藤委員。

1、委員（斎藤） 予算説明資料の13ページ、事業番号30番のLINE情報発信強化事業についてお伺いします。

LINEを活用して情報発信するというのは非常に効果的かなと思うのですが、先ほどの説明に加えて、具体的にもうちょっとどのような内容、事業になっているのか、ご説明願います。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） LINE情報の発信強化事業についてですけれども、現在、町からの情報発信については、主に広報紙、それから防災無線、ホームページを使って行っているところであり

ますけれども、やっぱり広報紙を見ていないですとか、防災無線を聞いていないという、情報がそれらの方々に届いていないという状況も見受けられているということもあります。

現在、若い世代の方を中心に主にスマートフォンで情報を得ている方が多いということもありまして、本町も多くの方が利用しているLINEの公式アカウントを開設して、情報発信を今行っているのですが、今回、その機能を拡張するシステムを導入しまして、情報発信の強化を図りたいと思っています。

具体的に利用できる機能として、現在、想定していますが、登録者のニーズに合わせた情報のピンポイントでの発信、それから、よくある質問への自動応答、それからアンケート、イベントなどの参加申込み、それから予約などを予定しているところです。

このシステムを導入することで、町民の利便性の向上ですとか、あと職員の業務負担の軽減を図ることができるというふうに考えているところです。

1、委員長（山谷） 斎藤委員。

1、委員（斎藤） ありがとうございます。

予約といいますと、例えば他町村だと、ごみの収集の予約とかも可能だったりだとか、あとは住民票の発行とかそういったものも対応している自治体があるようなのですが、将来的にそういったものを想定されているのかも伺います。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 予約については、まだちょっと庁舎内の調整とかはこれからシステム導入後になると思いますけれども、例えば健診の予約ですとか、あと町内会の行事の予約ですとか、そういったものを想定しています。あと、住民票については、現在、今回入れるシステムの中には住民票を取るような機能は入れる予定ではないのですが、そこは追加機能として、費用かければ取れるようになる想定はしています。

ただ、いろいろ将来的に別途費用はかかりますけれども、今回入れて、それをまたさらに拡充していくことで、様々取組ができるようになるというふうに考えているところです。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 2点伺いたしたいと思います。

資料のほうの25番なのですが、町内会連合会の交付金の関係で、ふるさとクリーン作戦というのがあります。これ、前の高校生議会のときに議会側が提案を受けて我々も検討しなければならんというふうに思っていたのですが、実は提言の中に高校生でも中学生でもポイント制を設けたらどうかというものがあったんですね。それがいい悪いは別として、検討する価値があるのではないかなというふうに思っていたものですから、そのことが果たしてクリーン作戦なりなんりのときに、参加者を増加させるための方法として、それが協議されたかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

それと次に、34番なのですが、音調津避難道路の整備事業の関係なのですが、1メートルの拡幅、

600メートルというふうなあれがありまして、それを令和9年度に実施予定ということになっておりますけれども、そのほかに、住民からの強い要望があったと思うのですが、柳通のプレハブといえますか、避難場所の関係でプレハブをぜひ、プレハブでもいいから設備してほしいという強い要望があったというふうに聞いておりますけれども、その関係が協議されたかどうか、行政側のほうで予定をしているというふうに聞いているのですが、それがいつ頃になるのかというのが疑問だったものですから、やっぱりこの問題は命の問題で、待ったなしということの状況にあるものですから、このことを町側がどう考えているかをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 私のほうから、最初に質問のありました連合会の行事の関係で説明したいと思いますけれども、確かに高校生議会のほうで、今、渡辺委員がおっしゃったような提案がされたところですよ。

クリーン作戦、それから町内会連合会が所管しているものとして、あとルート336の花壇植栽、こういったことの、今でも参加者は各種団体等を巻き込んで多くの方に協力をしていただいているところですが、なかなかやっぱり中高生の参加がないということで、この前の提言を受けて、次年度以降どうしていこうかというのは検討はしているところですが、まだそこにポイント、今、行政ポイントの活用も令和8年度から始まるので、そういったことをうまく使ってやっていけるなとは思っていますけれども、具体的にまだ令和8年度どうするか、実施をするという流れにはなっていません。

あと、連合会の役員の皆さんと協議することも必要ですので、そういったことも踏まえて、令和8年度はちょっと難しいかもしれませんが、令和9年度以降、そういったことができるかどうかも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） 2点目の柳通のプレハブといえますか、避難施設についてです。

当初予算の計上には間に合わなかったのですが、この間、内部でも協議しまして、プレハブだどこに建てるのか、あと幾らぐらいかかるのかということもありまして、プレハブを扱っている業者のほうに確認しまして、今、側だけで1基2.4メートル・5.2メートルぐらいで、断熱材を入れると250万円ぐらいかかると。それに今度は内装でどんな設備が必要になってくるかということもありまして、今後、地域の方とどういったプレハブの中でキッチンが要るだとか、トイレが要るだとか、あと何基ぐらい必要だとか、そういった協議も進めていきながら、固まった段階で補正予算のほうで計上していきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料12ページの28番、オリジナルハッシュタグ事業のところですが、予算が1万1,000円ということです。

先ほどの説明では、何らかの特徴あるハッシュタグを公募により決めていくという話だったと思うのですが、この1万1,000円というのは入賞者の表彰に使う何かしらのものとして予算計上されているのかという、使い道をお聞きしたいなと思いました。

あと、13ページの30番、LINEの拡張機能の実装のところなのですが、双方向での通信が可能になるということでしたが、LINEの拡張をするために本町との間に事業者が入るのかどうか、事業者が入った場合、ランニングコストみたいなものはどういうふうになっていくのかということが聞きたいなと思います。

あと、最後に防災倉庫、33番のところですが、今年は実施設計ということになっていますが、その設計の中で、先ほども発電のところにもちょっと触れたと思うのですが、例えば最近、俗に言うスマートグリッド的な考え方を導入して、再エネ発電を導入し、その発電を使って災害時にそこから電力を供給するようなどころまで考えて整備をするのか、その辺の電力供給の部分、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいなと思います。

よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 私のほうからは、ハッシュタグとLINEのシステムの関係でご説明したいと思います。

ハッシュタグの事業費の内訳ですけれども、松田委員の推測どおり、ハッシュタグの公募をして、最終的に大賞というか、1点決めます。その方に地域ポイントとして5,000ポイント、5,000円分ですね。それと、あと入賞というランクで5人、それに1人1,000ポイントで、1万円相当になりますけれども1万ポイントになります。それと、地域ポイントの付与手数料がそれに応じてかかりますので、それで1万1,000円という内訳になっております。

LINE事業のほうですけれども、事業者が用意をしているシステムを導入するという形になっておりまして、事業費の内訳ですけれども、まずイニシャルコスト、初期の構築費用として55万円、月額利用料としまして7万円掛ける12か月、消費税が入って92万4,000円、何かあったときのサポートをしていただくためのサポート費用、これが月額5万円の12か月分、消費税が入って66万円で、合計213万4,000円という内訳になっております。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） 防災倉庫についてです。

発電設備をということでしたが、この建物の近くには町民遊戯施設を建設予定ですが、そこらはそちらで太陽光発電設備を設置する予定で、そのほかに災害時にも使えるというようなご提案でしたが、この施設自体はふだん日常的に使う施設ではないというところと、あと、やっぱり電気をためておくため蓄電池というのがどうしても必要になってきて、それが非常に高価であるというところもありますので、現在のところはそういった設備は考えておりません。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 防災倉庫のところですが、災害時には、そうしたら今のところ電力供給

みたいなものはできないという押さえでいいのでしょうかね。蓄電池がないとそもそも災害時に使えるようなシステムではないということなのですから、今後やはり防災時ということなので、電力供給が止まっているということが恐らく想定されると思うのですけれども、その辺の整理といいますか、あらかじめ考えてこれからいろいろ設計されていくのか、それとも予算が許さない状況では当面そういった電力供給のところまでは難しいという押さえなのか、その辺もうちょっと、もし内部で決まっていることがあれば教えてもらいたいと思います。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） この防災倉庫、使う電力としては照明がほとんどかなと考えております。もし中でリフトとかそういうのをつければ、そこに電力は必要になってくると思うのですけれども、照明だけであれば非常用発電機の出力で十分かと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

志村委員。

1、委員（志村） 事業番号34番の音調津避難路整備事業、今年度は実施設計のみということで、資料を見ますと大体どの辺かなというのも分かるのですけれども、ぜひここで実施設計に入るときに考えてほしいことが1つありまして、現在の道路、山側のほうにU字溝が入っているのですよ。あそこで車が交差しようとした場合に、山側を走っている車のタイヤがU字溝にはまってしまうとかということがあるのですね。ぜひ、これ、実施設計をやるときに、U字溝の蓋がないものですから、そういったことも考えて、車がきちんと交差できるような、タイヤがはまらないような設計にしてほしいなというふうに思いますけれども、今後のことですから、そういうこともちょっと頭の中に入れていただければなというふうに思います。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） 測量と設計に当たっては安全な走行ができるような形で考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

1、委員長（山谷） 次。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の11ページ、18番でありますけれども、地域公共交通会議運営事業ということであります。

これについては今までも何回か取り上げていますけれども、令和8年度におけるこの会議の回数等について何回実施をするのか、あと、令和7年度も12月時点では1回しかやっていないということで、年度内にもう一回開くということだったので、その点の部分と、あわせて、昨年の予算委員会でも確認したのですけれども、実証運行、これを早期に実施するということなのですから、そういった予定についてご説明をいただきたいと思います。

それから、12ページの事業番号21番、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の関係ですけれども、この事業は2015年、平成27年から実施しておりまして、もう10年以上経過してお

りますけれども、当初2年間は国の補助事業で運営されていた経緯がありますけれども、その後、このふるさと納税の寄附金で賄って執行しておりますけれども、この間の総事業費、幾らぐらいになるのか、これについてご説明いただきたいと思います。

また、荒川区の子どもを広尾町に招いてこの事業を行っておりますけれども、一部個人負担、令和7年度から1人2万円の負担金をいただいておりますけれども、ほとんどが町の負担という形になっています。とりわけ、そういった意味では、広尾町も今、第6次行政改革、この計画中でありますけれども、非常に財政が厳しい中で、本町の財政力指数は令和5年度で0.225、令和6年度で0.228となっておりますけれども、例えば荒川区の財政力指数なり、財政状況といえますか、例えば積立基金の状況、もしこれを把握していればご説明をいただきたいと思います。

それから次、13ページの37番なのですけれども、中川一郎記念館管理運営事業の関係で、今、11月から3月まで閉館していますので、もう入館者数確定しているかと思うのですけれども、これについてご説明をいただければと思います。

14ページの滞納整理機構運営分担金との関係であります。事業番号49番でありますけれども、これについては、例えば令和2年度のいわゆる引継ぎ件数、引継ぎ額ですけれども、14件の1,711万1,000円、令和3年度は15件の1,538万円、令和4年度では11件の1,309万4,000円というふうになっておりますけれども、引継ぎ額、件数も含めてだんだん減ってきておりますけれども、新年度の件数と引継ぎ額、これが幾らになっているのか、併せて令和7年度の引継ぎ件数、金額、それについてもご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） 私のほうから、公共交通会議の関係でご説明をしたいと思います。

まず、令和7年度の会議ですけれども、7月に立ち上げの会議を1回やって、年度末までにもう一回やると予定をしておりましたけれども、現在、次の新しい公共交通モードの導入に向けてタクシー事業者ですとかバス事業者とどう協力を得られるかという協議をしているのですけれども、それがなかなかまとまらない状況もありまして、今年度内の会議はちょっとできないというふうになっておりまして、ただ、7月に会議をやってから委員の皆さんには何も情報提供していませんので、年度内に今年度の検討経過について書面で報告をする予定としていただいております。

令和8年度の会議については、今言った事業者の協議とかのまとまり状況にもよりますけれども、なるべく早い時期に1回会議を開催して、現在の進捗状況ですとか、町のこれからの公共交通をどうしていくかという将来像みたいなものを示した上で、検討を継続していくという予定をしておりますので、会議の回数が何回かというのは今この時点では申し上げられないところです。

実証運行についても、今言ったように、いつも言っておりますけれども、コミュニティバスとかライドシェア、それからデマンド型交通、いろんな選択肢はあるところですが、町内にタクシー業者もありますから、タクシー業者の、やっぱり町内の民間業者をうまく活用してやっていきたいというふうに町として考えておりますので、そこのどういう協力を得られるか、そういったことについても今話をしているところなので、それがまともな次第、どういう形かというのをつくって

やっていくのですけれども、なるべく早期にというふうには考えておりますけれども、年度当初、年度の早い時期からというのはちょっと今の状況では難しいかなというふうに考えております。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） ホームステイ関連についてご説明します。

まず、ホームステイ事業の総事業費ということですが、平成27年度から令和7年度までの11年間の今年度の見込みも含めまして約1億800万円となっております。

また、荒川区の財政状況ということですが、財政力指数は令和5年度の決算状況で0.34となっております。

あと、基金ということでしたが、財政調整基金でよろしいですかね。財政調整基金の残高は168億900万円ほどとなっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 私のほうから、中川一郎記念館の入館者数の関係でございます。

令和7年度の4月から11月までの累計でございますが、合計283名でございます。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 滞納整理機構へ令和7年度に引き継いだ件数につきましては4件、金額につきましては265万円程度、令和8年度につきましては、6件を予定しております、400万円程度を予定しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、地域公共交通会議運営の関係なのですけれども、今まで同僚議員から取り上げられておりますけれども、1年近くこの公共交通会議を開いて、まだ方向性が出ていないということなのですけれども、私も各管内の町村の先進事例をいろいろお聞きしていますけれども、前にもお話ししたことあるかと思うのですけれども、やはり1年間の中で、取りあえず2年目からすぐに実証運行という形でスタートしているということでありますので、そういった先進地の事例を十分参考にさせていただければ、もう少し早くそういった方向性が出せるのではないかなと。

あわせて、先ほど民間業者に委託するという方向性で検討しているということなのですけれども、例えば更別村とか中札内村、もう既にコミバス運行していますけれども、タクシー業者はないはずなのですけれども、そういった管内のいろんな様々な条件の中で運行しているわけなのですけれども、その点についても参考にしながら、住民ニーズの高い部分でありますので、速やかにやっていくように検討できないかということでお尋ねをいたしたいと思います。

それから、21番の農山漁村交流の部分ですけれども、総額で1億円を超える金額が実際支出されていますけれども、以前もふるさと納税を原資にしているからという答弁だったのですけれども、多くの全国の自治体でふるさと納税の寄附金は自分の地域の子どもなり、そういった部分で使うということが私の調べる範囲ではほとんどそういう状況なのですけれども、そういった意味で、極端

に言えば、財政力の低い町が財政力の高い自治体の子どもたちを招いて、その低い町がその負担をするということについては、多くの町民の納得を得られないのではないかなという、そういう危惧を持っております。

先ほど財政力指数、0.1ポイントぐらい荒川区のほうが高いですけれども、基金積立て、合計でありますけれども、令和6年度末で521億円であります。荒川区の区債、いわゆる地方債、これが139億円というふうになっています。人口も非常に多いわけですから当然だと思いますけれども、そういった意味では非常に健全な財政運営をされている、要するに財政力もあるということが言えると思うのですけれども、この事業を継続することについては異論はないのですけれども、広尾町が財政負担するということについてはいかがなものかというふうに思っておりますし、そろそろ10年を経過した中での見直しというか、そういったことが当然必要だろうというふうに思っております。その点についてご説明いただきたい。

あともう一点なのですけれども、このことに関して事前に資料を頂いているのですけれども、旅費の部分だけで651万8,000円が積算されております。そのうち、1つには保護者説明会、にっぽり秋まつり事後交流で、これで延べ13人分の旅費145万1,000円、これも積算されているのですね。以前も申し上げましたけれども、保護者説明会、これはもう10年もやっているのですから、例えばオンラインとかそういった形で、わざわざこちらから出向かないまでもできますし、あるいはにっぽり秋まつり等についても、5人、6人出ないまでも、もう少し規模を縮小するとか、事業費の圧縮が、やっぱり非常に財政が厳しい中ですから、そういったことも検討すべきでないかと思っておりますけれども、その点についてどのように検討されたのか、お答えいただきたいと思えます。

それから、中川一郎記念館の関係ですけれども、平成30年から令和元年度ですか、このときまでは800人台の入館者があったのですけれども、その後はずっと300人台、今回300人を切ったわけですが、町長の公約にもあったように、この運営形態を変えるということで、ちょうど2年の折り返しということも含めて今後どのように考えているのか、それについてもお答えいただきたいと思えます。

それと、滞納整理機構の関係ですけれども、先ほども言いましたように、従前、引継ぎ件数も10件から15件、金額も1,100万円から1,700万円という形で、非常に大きい金額が引継ぎとしてこの滞納整理機構に預けたという経過がありますけれども、令和7年度も4件260万円、令和8年度も6件の400万円ということで、この引継ぎ額が非常に減少しております。ということは、今、安定的に引継ぎされたものが納税されているということでありますから、あえて滞納整理機構に引き継がなくとも、自前で当然もともとは当町でやっていたのですけれども、そういったことでも十分可能ではないかと。そういった意味では、整理機構としての役割をもう管内的に見直す時期ではないかと思えますけれども、その点についてどのように考えているのか、併せてご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

鎌田企画課長。

1、企画課長（鎌田） まず、公共交通の関係になりますけれども、検討に当たりましては、中札内村ですとか、大樹町、近隣の町村も含めて、コミュニティバスとかを運行している市町村の例とかを参考にして、検討してきているところです。大樹町についても、タクシー会社が委託運行をしているという例も聞いております。

民間事業者の活用についてですけれども、例えばコミュニティバスを運行する際に、極端なことを言えば町の直営でもコミュニティバスを運行することはできますけれども、町内にタクシー業者2社ありまして、大事な町民の足を担っていただいているということを考えますと、町が乱暴にそういった町民の事業者のことを何も考えずに事業を進めるということは行政としてあり得ないというふうに思っていますので、その辺についてはやっぱり民間事業者を守るという視点で、民間事業者、確かに状況もありますので、100%町に協力できないかもしれません。その辺については、してもらえること、その辺を丁寧に協議しながら、この導入については進めていきたいというふうに考えているところです。

あと次、ホームステイの関係ですけれども、事業費につきましては議会でも従前からいろんな議論になっていますけれども、決して少くない事業費がかかっております。町の負担を減らすというわけではないですけれども、財源としては企業版ふるさと納税ですとか個人版のふるさと納税を活用してきているところですけれども、近年では最初はもらっていなかった保護者の負担金、現在2万円もらっていますけれども、そういったものとですとか、荒川区の企業の皆さんに呼びかけて、決して額は多くないですけれども、企業版ふるさと納税をいただくですとか、そういった見直しは随時行っているところであります。

あと、旅費の圧縮の提案をいただきましたけれども、保護者説明会ですけれども、オンラインでどうかというお話でしたけれども、保護者の皆さんは北海道に送り出すというのはやっぱり結構大きなことで、中には飛行機に乗ったことがないというお子さんもいらっしゃいます。保護者の方も不安を抱えているものですから、そういった不安を払拭するためには、やっぱり対面で説明して理解をいただくということが非常に大事だと思っていますので、オンラインも便利なツールで済ませることはできるかもしれませんが、そこは丁寧にこちらから伺って対面で話をする、そういった信頼関係をつくるのが非常に重要だと思っておりますので、それは引き続き対面で行ってきたいかなというふうに思っております。

あと、にっぽり秋まつりのことも話が出ましたが、現在、職員が3人と受入れ家庭2人という陣容で行っておりますけれども、物販をするということもありますので、1人や2人では到底できませんので、現在行っている5人体制が最低かなというふうに思っておりますので、この辺の体制についても、見直しはかけますけれども、そんな極端に減らすということは今の時点では考えていないところです。

以上です。

1、委員長（山谷） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 中川一郎記念館の関係でございます。

町長の公約の部分での検討の状況ということのご質問がございました。こちらにつきましては、大変申し訳ございませんが、今現在で進んでいる部分はございません。予算につきましては、その部分も踏まえまして、必要最低限の保守管理をしまいたいということの予算計上とさせていただいております。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 機構の関係についてであります。

見直しにつきましては、令和5年から令和6年にかけて滞納整理機構職員が構成自治体へ訪問し、令和8年度以降の機構の在り方について意見を取りまとめ、滞納者へ対する抑止力など、一定程度の効果があるといったことで存続を決定したところであります。

今現在は、担当課長会議の中で機構が引き受ける件数、そして機構の人員体制などを含め、負担金についても検討している段階でございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、中川一郎記念館の関係なのですけれども、町長の公約について確認をさせていただいたので、総務課長が答えるのは越権ではないかというふうに思いますので、再度町長に答弁を求めたいと思います。

あと、滞納整理機構の関係でありますけれども、先ほど抑止力になるからということの説明でしたけれども、以前にも指摘しましたけれども、帯広市の滞納額が全体の6割以上を占めているのです。ゼロ町村も4町村、5町村ありますし、半ば強制的に十勝全19市町村が加入して、引継ぎしていない、預けていないのに対しても負担金を払うという、そういった矛盾がずっと出てきています。それが最近増えてきているのですね。そういった意味では、抑止力という言葉でごまかすのではなくて、いわゆる費用対効果も含めて、やっぱり現実的に対応する、そういった検討を担当課長同士で集まったときにすべきではないのかなというふうに思うのです。職員が大変不足しているという中で今回も1人派遣しますけれども、そういった意味でも、本町の行政に支障が出る部分も危惧されますので、併せてそういったことも今後全体の中で検討すべきではないかと思っておりますけれども、その点についてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 田中町長。

1、町長（田中） 中川一郎記念館の関係であります。

公約の中でということでありましたけれども、広尾町に中川一郎記念館があつて、そこを広尾町の功績のあった方々等も含めて別な形で記念館にしてはどうかということのお話だというふうに思っておりますけれども、現在のところ検討している段階ではありません。

中川一郎記念館、皆さんも委員もご承知のとおり、この記念館の完成、落成に当たっては、様々

なところからご寄附をいただいてこの館を造り、そして維持についても一般財源を使わない形で、今、維持をしているわけでありまして、この関係、以前からも申し上げているとおり、豊似の出身の名誉町民、中川一郎先生も名誉町民でありますから、そういったことも含めて、ご遺族の方とも十分に協議をしながら、別な形で運営するに当たっては慎重に丁寧にやっばり事を進めていかなければならないというふうに考えているところでありまして、今、総務課長が言いましたとおり、今現段階で何か具体的に動いている部分についてはないということでお話をさせていただきます。

また、滞納整理機構の関係でありますけれども、今、担当課長のほうから抑止力も含めてというお話がありました。これも以前からお話ししていますとおり、19市町村が一体となって滞納整理についての機構をつくって、市町村で課題となっている滞納の難しい案件を滞納整理機構で扱うということで発足したわけでありますけれども、1つには、今、住民課長が言ったように、抑止力というのがありますし、実際に滞納整理機構に預けることによって、市町村では対応し切れない、本当に悪質な滞納者については、成果としてやはり上がっている部分もありますので、抑止力だけではありませんけれども、今後この滞納整理機構の在り方については、課長が言ったように2年、3年置きに協議を進めていく中で、今後の部分についても滞納の預ける額がどんどん減ってきている状況もありますので、それに伴って経費の部分についても、それぞれ町村の負担金も上げていかなければならないという状況に今なってきております。

そういったことも含めて、市町村レベルで、我々首長レベルでも、いろんな協議をしておりますので、そういった中で十分に協議を進めながら、また正しい在り方について協議をしていきたいなというふうに思っております。

1、委員長（山谷） ほかに。ありませんね。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。予算書は50ページから77ページ、予算説明資料は15ページから21ページ及び46ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 3款民生費につきまして、保健福祉課分の主な事業についてご説明をいたします。

予算説明資料の15ページをご覧ください。

事業番号9番、新規事業、社会福祉協議会補助金（介護事業会計）についてでございます。社会福祉協議会が行っているデイサービスや訪問介護などの介護サービスを町民が安定・継続的に受けられるよう、収支不足となっている社会福祉協議会の介護事業に対し、財政支援を行うものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

事業番号17番、新規事業、社会福祉協議会運営資金貸付金についてでございます。介護事業の収支不足により、事業を行うための運営資金に余裕がない社会福祉協議会に対し、無利子で運営資金

の貸付けを行うものでございます。

次に、17ページをお願いします。

一番上の事業番号23番、老人福祉センターエアコン設置工事についてでございます。

こちら、予算説明資料46ページをお願いいたします。

熱中症対策といたしまして、老人福祉センターの図面で示した箇所についてエアコンを7台設置するものでございます。エアコン設置に伴い、電気設備の改修工事も併せて行います。エアコン設置後は、クーリングシェルターとして施設を開放する予定となっております。

次に、また17ページに戻っていただきたいと思います。

事業番号25番、デイサービスセンター地下貯蔵タンクライニング工事についてでございます。デイサービスセンターの地下燃料タンクの内側の腐食を防止するため、タンクのライニング工事を行うものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

事業番号55番、生活支援ハウスボイラー改修工事についてでございます。老朽化した生活支援ハウスのボイラーを改修するものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（山谷） 次に。

金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） それでは、養護老人ホーム所管分について説明させていただきます。

予算書のほう、準備よろしくをお願いいたします。

予算書56ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、説明欄の05旧特別養護老人ホーム管理事業となります。特別養護老人ホームの移転改築によって、旧特別養護老人ホームの維持管理費として、燃料費、光熱水費、その他保守点検の委託料など、予算計上しております。うち社会福祉協議会負担分として980万4,000円を見込んでおります。

次に、予算書57ページになります。

同じく、3款民生費、1項社会福祉費、3目養護老人ホーム施設費、説明欄の中段、12節委託料、給食業務委託料になります。昨年の当初予算の委託料と比較し、838万円の増となっております。主な増額の理由としましては、特養の定員減によって、養護分の負担割合を変更しております。50%から60%、それになったことによって負担増となっております。また、委託料の管理費につきましても、人件費の増、消耗品などの物価高騰により、両老人ホームの委託料合わせて月額15万円の増が含まれております。

以上となります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、2点ほどお尋ねいたします。

予算説明資料の20ページ、事業番号61、認定こども園・保育所運営事業でございます。この事業費の中に、乳児等の通園支援事業、この事業費が幾ら入っているのかお尋ねします。

この20ページの特定期源を見ますと、国庫支出金で7,000円、これは予算書を見れば8020の口腔関係の補助金だと思えるのですけれども、その他の244万7,000円については利用者負担金28万8,000円が入っていると思うのですけれども、この国庫支出金、要は国の財源措置がないのかというのをお尋ねいたします。

それと、2つ目が21ページ、民生費の一番最後の災害救助費の関係です。事業費の内訳については事前に取材して聞いておりますので、ここではお聞きしませんが、執行方針の中で「真夏・真冬の災害対応に係る課題を再認識した」と記載されております。この課題を解決するための予算措置は必要はないのでしょうか。

以上です。

1、委員長（山谷） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 予算資料の61番、認定こども園・保育所運営事業の中に通園事業、こども誰でも通園制度の部分の予算が幾ら入っているのかということの質問であります。

この予算の中で言いますと、想定しているのは代替職員2人、2時間の200日、1時間1,240円だったと思いますが、それで約100万円程度人件費として見ているのかなというふうに思います。

それで、実を言うと、国からの指示が今日現在もまだ詳細が全く示されておられません。大まかなことは大体示されているのですが、細かいところが示されていない状況でありまして、本来であれば、当初予算で予算組みをしなければならないところが、実を言うとできませんでした。それで、今回、今、雄谷委員からもあったようなことも含めて、今後、補正予算によりこども誰でも通園制度の歳入歳出を確定したいと思っております。それによりまして、先ほど国庫の部分はないのかということでしたが、この中には国庫の部分も含まれておりませんので、今後、先ほど言ったように、補正予算を組んだときに歳入歳出を確定させていきたいなというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） 災害救助費での暑さ対策、寒さ対策についての予算は計上されておられません。避難所となっている老人福祉センター等のエアコン設置については、別のところで計上しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 最初のこども誰でも通園制度の関係ですけれども、補正予算での対応ということですが、来年度、令和9年度の予算から、この部分については事業費別に分けていただきたいと思います。当然、決算では分かれてくると思いますので、その辺の対応をよろしくお願いしたいと思います。

災害救助費の関係ですけれども、本年1月に内閣府が避難所の暑さ・寒さ対策の強化を図るため、

自治体向けに指針を改定しております。その指針を参考に、今後、予算措置していく必要があるのかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

1、委員長（山谷） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 雄谷委員が言ったように、令和8年度予算中に補正を組んだときに、こども誰でも通園制度が分かるような予算組みをしたいと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 木下企画課長補佐。

1、企画課長補佐（木下） 雄谷委員おっしゃるように、内閣府から今年1月に避難場所の暑さ対策、寒さ対策の指針が出されております。これは昨年のカムチャツカの津波警報のときに避難者で熱中症の方が出たということを受けての内閣府の方針です。

広尾町の場合、避難場所に指定しているのが駐車場やグラウンドということで、そこでの暑さ対策、寒さ対策、どうしていくのかというのはなかなか難しいところではありますが、このたび北海道も地域防災計画の改定を行いまして、市町村は避難場所の暑さ対策、寒さ対策を行うことという改定がなされております。これを受けまして、令和8年度中に広尾町の防災計画の改定をするともに、必要な措置を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の15ページの9番、社会福祉協議会補助金の関係であります。

先ほどの説明でも、デイサービス事業に関わる財政支援というご説明でありました。

過般の議員協議会でもこういった社会福祉協議会に係る財政支援については説明をいただいたところなのですが、以前、議会でも取り上げましたけれども、介護報酬の改定率が低いということで、介護事業所が赤字経営で撤退をするといったところも各自治体に現れて、介護事業所ゼロという町村もあるというふうに聞いていますけれども、本町における部分で、例えば利用者数ですか、利用料収入ですか、多分、介護報酬がこれから大幅に引き上がるということは想定できないわけで、当然この財政支援は今後も一定程度継続するかなというふうには思うのですが、その点の内容について、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 今、前崎委員からありましたように、介護報酬等、人件費の上昇等に比べて上昇していないという実態がございます。社協の運営状況についても直ちに改善するものとは思えませんので、当面の間、補助は続けていかなければならないものと考えておりますが、今後、介護報酬の改定状況も踏まえながら、協議を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料17番の社会福祉協議会貸付金事業のことですが、1,000万円の計上

ということになっています。これも同じように継続して続けていかれる事業なのか。あと、無利子貸付けということなのですが、その貸付けに当たって、返済計画のようなものもセットで考えていらっしゃるのか、そういうことはまだ先の話なのかという部分をお聞きしたいのと、あと20ページの62番、保育所備品購入費、豊似保育所にクラブハウス・クライマーほかというふうに書いていますが、クラブハウス・クライマーというのは、恐らく複合型の滑り台だとか、いろいろな機能が一体になった遊具だと思いますが、ほかの部分はどういうことを考えていらっしゃるのかということと、財源としてそのほかで50万円の計上になっていますが、これ寄附金か何かということなのでしょう。その辺のところを教えてもらいたいと思います。

よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 社会福祉協議会の運営資金の貸付金についてでございます。

社会福祉協議会から毎月どのぐらい収支見込みがあるかというものもいただきまして、ボーナス時期だったり、人件費で支払いが多くなる部分について支払いに支障が生じることがあり得るということで、今回、貸付金を計上させていただいておりまして、これにつきましては毎年、経営状況、急に上がるものでもないと思いますので、こちらもしばらく継続して貸付金は計上していく考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 20ページの62番、備品購入費の部分についてであります。

先ほど松田委員がおっしゃったとおり、クラブハウス・クライマーは、滑り台、トンネル、ハンドル、窓などがついておりまして、子どもたちが自由に遊ぶ備品となっております。令和7年度で丸太砦というのを備品で買っておりまして、その備品と組み合わせた形で子どもの遊び場として考えております。

それ以外に、今回、備品で考えているのは、わくわく水流しセット、砂場がありまして、そこにいろんな形状で水を流すという遊ぶ備品があります。それが1つ。それと、グラウンドがありますので、そこでサッカーをして子どもを遊ばせるために、サッカーのゴールを2つ購入というふうに予定しております。

それと、松田委員が言ったように、これは寄附でありまして、令和6年度に東京在住の元豊似の出身の方が豊似に帰省したときに、豊似の保育所の子どもが元気に遊んでいるのを見て、何か遊ぶものがないかということで、寄附をいただきました。100万円であります。それを令和7年度と今度、次年度の令和8年度、2回に分けて備品を購入して、子どもの遊ぶものを確保したというところであります。

以上です。

1、委員長（山谷） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） すみません。貸付金のところで説明が漏れていた部分がございます。

貸付金については、予算額の1,000万円を年度当初、社会福祉協議会に貸付けをいたしまして、3

月31日に返済をしていただくことになります。これを必要な期間、繰り返して、貸付けを行うような形で考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（山谷） ほかに。

浜野委員。

1、委員（浜野） 説明資料の19ページ、55番の生活支援ハウスボイラーの改修工事でございます。これ、先ほど説明ありましたが、ボイラーの改修で温水ヒーターに改修するということだろうと思うのですが、どの程度のどういうものなのか、少し説明をお願いいたします。

1、委員長（山谷） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 生活支援ハウスのボイラーでございますが、設置から今まで改修工事を行っておりませんので、耐用年数を過ぎたものとなっております。これを今の最新のものに改修して、安心して生活できるようにということでの改修でございます。老朽化による改修でございますので、そのようになっております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。ないですね。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。予算書は77ページから85ページ、予算説明資料は21ページから24ページ。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、4款衛生費の主な事業についてご説明いたします。

初めに、予算説明資料のほうからご説明いたしますので、予算説明資料の21ページをお願いします。

1項1目保健衛生総務費計上分についてです。事業番号1、南十勝複合事務組合負担金であります。ごみ処理に係る一部事務組合の負担金でありまして、事業費7,837万円で、前年当初比4,570万6,000円の減となっております。焼却施設等の補修工事の皆減や修繕料の減が主な要因であります。

次に、下から3つ目、事業番号5、継続事業の新中間処理施設整備事業負担金については、令和10年度供用開始の新中間処理施設の整備に係るもので、全体の事業費に対し、広尾町の分担率が2.05%で2億3,528万6,000円となるもので、前年当初比2億1,341万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、道内の中間処理施設の新設、建て替えなどの大型事業が重複し、令和9年度にそのピークを迎えるため、十勝圏複合事務組合において循環型社会形成推進交付金を満額受けられるよう令和9年度予定の工事を前倒しし、土工事に加えプラント工事が本格化するもので、地方債2億3,400万円を特定財源として充当するものであります。

次に、2目環境衛生費計上分についてです。

事業番号7、臭気測定調査委託料で、事業費は54万5,000円でありまして、悪臭防止法に基づき規

制基準A区域内の特定悪臭物質等の測定を行うもので、過去3か年の測定結果から調査項目を22項目から6項目に絞り込んで実施を予定しております。

次のページ、22ページをお願いします。

上から5つ目、事業番号12、臨時事業の公衆トイレ改修工事であります。内容は、本通5丁目の公衆トイレのポーチタイル改修工事が20万1,000円、丸山公園公衆トイレ洋式化改修工事が405万6,000円であります。洋式化改修工事につきましては、現存の大便器、男性用トイレ1か所と女性用トイレ2か所全てを洋式化し、それぞれの個室に手すりを設置するほか、入りの段差を解消するため、階段の段差増設を行うもので、地方債400万円を特定財源として充当するものであります。

次にその下、事業番号13、葬斎場火葬炉設備補修工事、事業費224万4,000円の内容は、1号炉の断熱扉取替え工事が114万4,000円、燃料移送ポンプ取替え工事が110万円であります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（山谷） 次に、宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） 4款衛生費につきまして、健康管理センター所管分の主な事業を説明いたします。

予算説明資料の23ページをご覧ください。

中段の事業番号25番、予防接種事業についてです。事業内容、事業費につきましては記載のとおりで、母子を対象としたものを11種、高齢者などを対象としたものを5種、合わせて16種の予防接種を実施いたします。このうち令和8年度から新たに行うものにつきましては、妊娠中の方を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチン、75歳以上の高齢者を対象とした高用量インフルエンザワクチンの2種で、いずれも本年4月1日から予防接種法の定期接種となるものでございます。

また、高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、これまで用いていた肺炎球菌ワクチンに代わりまして沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンが本年4月1日から定期接種B類で用いるワクチンに位置づけられることから、当該ワクチンにより予防接種を行います。

次のページ、24ページをご覧ください。

下のほうの事業番号39番、国民健康保険病院運営交付金についてです。この交付金につきましては、地方独立行政法人法に基づきまして財源措置として国保病院へ交付するもので、同法第42条による交付金と同法第85条により財政措置の特例とされている負担金で構成され、その内訳は、交付金が1,787万7,000円、負担金が3億4,436万1,000円、合わせまして交付金額は3億6,223万8,000円で、医療機器等の購入費の減少などにより、対前年度比、率にして7.78%、3,057万6,000円の減となります。交付金と負担金の内訳につきまして説明いたしますので、別に配付いたしました令和8年度地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院予算実施計画書をご用意ください。

予算実施計画書の5ページをご覧ください。

初めに、交付金につきまして説明いたします。

左側上のほうの2款営業外収益、下段の3項補助金等収益、1目運営費交付金収益、その右側の1節運営費交付金収益は1,083万5,000円です。右側の説明欄のとおり、主に医師の研究研修費に充てられます。

次に、少し飛びまして16ページをご覧ください。

左側上段の1款資本収入、2項交付金、1目他会計交付金、1節一般会計交付金は704万2,000円で、企業債元金の償還などに充てられます。

次に、負担金につきまして説明いたします。

戻っていただき、5ページをご覧ください。

1款営業収益、左側上段の2項運営費負担金収益、1目運営費負担金収益、1節運営費負担金収益は6,778万2,000円で、主に救急医療を確保するための経費に充てられます。

次に、左側上のほうの2款営業外収益、2項運営費負担金収益、1目運営費負担金収益、1節運営費負担金収益は2億7,073万2,000円で、内訳は右側の説明欄のとおりですが、主なものにつきましては、説明欄中ほどの医師確保対策6,082万1,000円は、常勤医師の調整手当、その下の不採算病院運営経費1億6,301万1,000円は、看護師などの医療スタッフの人件費と専門外来の派遣医師の人件費及び送迎に係る費用、一番下の高度医療1,522万7,000円は、医療機器のCTとMRIの保守点検委託料でございます。

最後に、少し飛びまして16ページをご覧ください。

左側上段の1款資本収入、1項負担金、1目他会計負担金、1節一般会計負担金は584万7,000円で、主に企業債元金の償還に充てられます。

4款衛生費、健康管理センター所管分の主な事業の説明は以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

休憩します。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

町側より説明漏れがあったとの申出があったので、これから説明させます。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、住民課分の説明漏れについて説明させていただきます。

予算書165ページをお願いいたします。

上から2つ目、塵芥収集車購入費についてであります。令和10年度の可燃ごみの新中間処理施設への移行に向けた、じんかい収集車更新1台、新規1台の計2台の購入分であります。現在、可燃ごみは1日2回収し、南十勝環境衛生センターへ運搬しておりますが、移行後は1日1回の処理施設への運搬となるため、現在使用しているものより積載量の多い収集車を購入するもので、2台のうち1台は回収、もう1台は帯広市の新中間処理施設へ運搬、回収と運搬交互に行う予定をしております。

以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

尾矢委員。

1、委員（尾矢） 予算説明資料の23ページ、事業番号31番、十勝圏複合事務組合看護学院分担金がありますが、134万8,000円という金額が計上されております。この134万8,000円の積算根拠、市町村による均等割なのか、人口に対する割なのか、その辺のところをご説明ください。

あと、あわせて、この学校の卒業の方が、分かる範囲で結構ですので、本町に就職された実績のある方がいらっしゃるかどうか、その人数、分かる範囲で説明をお願いいたします。

その下、32番、帯広厚生病院運営費補助金、不採算医療部門の運営支援として350万円、こちらも同様に、この積算根拠のほう、ご説明をお願いいたします。

1、委員長（山谷） 宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） 初めに、1点目の十勝圏複合事務組合看護学院分担金についてです。これにつきましては、令和8年度の分担金約1億600万円を管内19市町村で分担しております。その負担割合につきましては、人口割となっております。それから、この看護学院から看護師、保健師の免許を取得して本町に就職採用された、過去の分かる範囲でということなので、今から20年近く前、一番直近で約20年近く前になるのですけれども、全て保健師で4人と、私の記憶では4人ということでございます。

それから、帯広厚生病院運営費補助金につきましては、これは帯広厚生病院の救命救急センター、それから小児救急医療、それから周産期医療、小児医療、この不採算4部門について、これにつきましても、管内19市町村で負担しているものでございます。これにつきましては3億円を上限に、毎年3億円なのですけれども、患者割合、負担割合は患者割で算出されております。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 次。

山岸委員。

1、委員（山岸） 1点だけお聞きします。 予算資料の21ページ、事業番号7番、臭気測定調査委託料についてお聞きします。この調査委託の関係なののですけれども、令和5年度からたしか実施しているはずなののですけれども、これまで過去3年間、基準値を1回も上回っていない。上回っていないのに、また令和8年度においても予算を計上しているのですけれども、これは必要あるのでしょうか。その辺お聞きします。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） この臭気測定調査についてですが、法律に基づいて行うもので、法律のほうには回数等の制限は規定されておりましたが、広尾町につきましては、A区域、B区域、それぞれ指定されておりますので、必要なときには調査を行うものとしております。

以上です。

1、委員長（山谷） 山岸委員。

1、委員（山岸） これまで調査委託料200万円以上の金額支出することになるのですけれども、町

民に言わせると、一向に臭いがなくならないと。なくならないのに、こうやって4年間もかける必要なんて全くないのではないですか、改善できないのであれば。お考えをお聞きます。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 今までは悪臭防止法の規制の関係で調査を行っていましたが、今後につきましては、悪臭の防止対策の推進についても法律のほうにうたわれておりますので、実地調査等を行うなど、当然協力のほうも求めて、こちらのほうからも対策を講じていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、1点だけお願いします。

予算説明資料の23ページになります。事業番号で25番、予防接種事業の関係です。予防接種については、昨年度、令和7年度からインフルエンザ、それから新型コロナの接種の町の助成が5割から7割に引き上げられたところです。带状疱疹のワクチンも令和7年度からスタートしたところでございますけれども、過日の補正予算ではこの予防接種委託料が約880万円ほど減額されています。この最終補正の接種率と令和8年度の接種率をどのように見込んでいるのか、予算措置しているのかお尋ねいたします。

1、委員長（山谷） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） それでは、定期B類接種の4種類のワクチンについての状況をご説明いたします。

まず、インフルエンザについてですが、今年度の接種率は56.5%と見込んでおりまして、最終補正額を303万1,000円としております。新年度予算では、対象者2,400人に対して従来型ワクチンは1,020人、75歳以上の方が新たに対象となる高用量ワクチンは520人を見込み、接種率は全体で64.2%を見込んでおります。任意接種も含めまして、事業費についてはインフルエンザは635万1,000円を計上しております。

次に、新型コロナワクチンについてですが、今年度の対象者に対する接種率は7.6%と見込んでおりまして、最終補正額を205万1,000円としております。新年度予算では接種率は5.8%を見込み、事業費は158万9,000円を計上しております。

次に、带状疱疹についてですが、今年度接種率は36.1%を見込んでおりまして、最終補正額を311万6,000円としております。新年度予算では接種率は29.2%を見込み、事業費は278万8,000円を計上しております。

最後に、高齢者肺炎球菌ワクチンについてですが、今年度の接種率は37%を見込んでおり、最終補正額を14万8,000円としております。新年度予算では接種率を43.8%と見込み、事業費は22万2,000円を計上しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 私も昨年65歳になりまして、前期高齢者の仲間入りしたところです。4月に帯

状疱疹のご案内いただきまして、4月早々に接種したところでございますけれども、4月に対象者に案内されても、中には忘れてしまう方もいらっしゃるのかなとは思っているのですけれども、忘れてしまった方に忘れていませんかというような通知などはされているのでしょうか。

1、委員長（山谷） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） 昨年4月に対象となる方543名に案内の個別通知をしたところでありまして、11月の時点で接種済みの方が117人、接種率が21.5%であったことから、11月21日にワクチン未接種の方426人に対して、接種の機会を逃すことがないように再度はがきを送りました。その結果、1月までの接種率が33%まで上がり、今年度の最終的な接種見込みを36.1%としたところであります。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料21ページの7番、同じく臭気測定のことなのですが、特定悪臭物質6項目の測定1回分というふうになっています。その下に臭気測定、また別に2回分というふうになっていますけれども、これ、どういうふうな整理といたしますか、また、性質の違うものなのか、例えば予備として置いている2回分なのか、その辺のところを教えてもらいたいと思います。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 調査項目の関係につきましては、令和7年度に22項目の臭気測定を1回行っております。令和8年度につきましては臭気測定が1回増えておりますが、こちらにつきましては、規制地域、地域でないにかかわらず測定できるように1回分を追加してございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 何か、例えば住民からの通報だとか相談とかがあって対応するための予備みたいな認識でいいのでしょうか。それとも、3回実施するということはもう決まってやることなのかということが1点と、あと、どういうふうなシミュレーションになるか教えてもらいたいのですけれども、シミュレーションってそんな大したことではないのですけれども、近年、ここ2、3年、農村地帯の草地にまく堆肥の悪臭への苦情だとか相談が僕のほうにも数件寄せられているところなのです。警察のほうにも相談したみたいなお伺いしているのですけれども、そういったものを感じたときに役場の住民課のほうにお電話すると。その後、どういった動きというか、通報があって、その後どういうふうに進んでいくのかというところを押さえておきたいと思うのですけれども、その辺をご説明いただけるでしょうか。

よろしく申し上げます。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） まず、回数につきましては、悪臭物質の測定と臭気測定を同時に行うものを1回と、もう一回は、先ほども言いましたが、規制地域外にかかわらずできるように1回の2回

を予定しております。そして、もう一回臭気測定を予定しているのは、機材の貸出しを受けて職員が気体を採取して、事業者のほうに測定いただくといった方法で考えております。

シミュレーションとしては、通報だったりとか、今していますよといった電話連絡をいただきましたら、こちらのほうで職員が現地に赴いて採取する方法を予定しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 整理しますと、役場のほうに相談があると。そうしたら、直ちに職員の方が駆けつけるというようなイメージですかね。職員の業務の関係もありますので、想定、例えば、相談のあったその日のうちに何かしらのアクションを起こされるのか、業務によっては1週間後になるのかとか、その辺のことを聞きたかったのです。その先、職員の方が行かれて、これは確かに臭いと、ひどいねとなったときに、直ちにその次のアクションとして何かしらの測定が行われるのか、その辺までのタイム感といいますか、その辺のところをもう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 実際に貸出しの期間については、4月1日からということにはなりません。もし貸出期間ではない間に連絡とか相談をいただきましたら、職員2人でまず現地に赴いて、間違いなくこれは臭いがしているねといった判定基準、積み重ねていくと基準ができるのかなとは思っておりますが、まず2名体制で動ける範囲で、できるだけ早い対応をしたいと思っております。

以上です。

（「その日のうちに行かれますか」の声あり）

1、委員長（山谷） いいですか。挙手して。

松田委員。

1、委員（松田） すみません。

その時間の間隔ですね。先ほども言ったように、業務の関係もあると思いますので、その範囲、どのぐらいの許容範囲があるかと。その日のうちに行かれるのか、場合によっては3日後、1週間後になるのか。臭いが発生しているときというのは、そう続かないものなので、それによって、そのときは確かに臭いがしていたけれども、職員の方が行かれたときには全然大丈夫だったみたいなことも発生すると思いますので、その辺の時間間隔、ちょっとあれば教えてもらいたいと思ったのですけれども。

1、委員長（山谷） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 平日であれば即対応できるかと思いますが、土曜日、日曜日、そういった休日を挟みますと後日の対応になる可能性もあるかと思いますが。できるだけ早い対応を心がけるようにいたします。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。予算書は85ページから101ページ、予算説明資料は24ページから28ページ及び47ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 5款農林水産業費のうち、農林課所管分の事業の説明をいたします。

予算説明資料の25ページをお願いいたします。

事業番号15番、Jークレジット制度検証委託業務です。令和8年度分のJークレジットの認証を受けるため外部第三者機関による検証が必須であるため、検証完了後にクレジットの創出、販売が可能となるため、委託業務です。132万8,000円を見込んでおります。

次に、予算説明資料の26ページをお願いいたします。

事業番号22番、大丸山第一展望台案内板設置工事です。老朽化により破損していた大丸山第一展望台案内板を解体後に森林環境譲与税を活用して新たな案内板を設置するため、96万6,000円を見込んでおります。施工位置につきましては、47ページとなります。

次に、事業番号23番、大丸山日高山脈展望台テーブル・椅子設置工事です。令和7年度に新設しました大丸山日高山脈展望台の横に環境譲与税を活用しまして新たにテーブルと椅子を新設するため、69万5,000円を見込んでおります。こちらにつきましても、施工位置図は47ページになります。

次に、予算説明資料27ページをお願いいたします。

事業番号29番、野塚交流館施設備品購入費です。ウッドイルミネーション事業や野塚交流館の運営上、必要な備品を購入するもので、15万6,000円を見込んでおります。

以上、農林課所管分の説明を終わります。

1、委員長（山谷） 次に。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 続いて、3項水産業費の新規及び臨時の主な施策を説明いたします。

予算説明資料の27ページをお願いいたします。

事業番号35番、浅海域試験効果調査事業補助金になります。総事業費460万円のうち、2分の1の230万円を補助するものです。令和8年度からは新たに昆布の成熟誘導試験を支援するもので、事業費は52万円で26万円を補助いたします。

28ページになります。

事業番号46、漁村環境改善総合センター外壁等改修工事であります。漁村センター2階2部屋の天井から雨漏りが発生しているため、外壁等の改修工事を行うものであります。工事費は、記載のとおりです。そのほか、赤潮対策事業、各漁業振興補助金や増養殖事業などの継続事業を継続しております。

次に、事業番号47番、増養殖研究費です。マツカワの事業に関しまして、伊達センターのその後の動きであります。令和7年度では当初の予定どおり取水関係の実施設設計が終了いたしまして、

令和8年度につきましては、取水関係の設備や施設の本工事と機械関係の実施設計が実施される予定となっております。なお、伊達センターの再開は令和11年度を予定しております。配付予定のマツカワの匹数に関しましては、昨年同様2万2,000尾を予定しております。

以上となります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

大庭委員。

1、委員（大庭） それでは、1点お伺いします。

予算説明資料の25ページになります。15番のJークレジットの制度の検証委託業務であります。寺井課長のほうから令和8年度の取得のために必要な検証事業というふうに説明がございましたが、これは去年、一昨年も多分、森林Jークレジットの取得で2年にわたって、たしか600万円ぐらいの認証に必要な費用をかけたと思いますけれども、その部分でということなののでしょうか。令和8年に新たに取得ということの説明でありましたので、そういった認証に係る費用が今回の予算には計上されていないのですけれども、その取得に係る検証なののでしょうか。その辺もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） まず、今までの経緯についてちょっとご説明させていただきます。

令和5年度に航空レーザー測量を行いました。令和6年度に二酸化炭素の排出量のJークレジットの申請を行っています。昨年、令和7年度、Jークレジットの登録申請の妥当性確認を行っております。それで、令和8年度は、その妥当性を、幾らになるかクレジットを、これは毎年かけることになるのですけれども、令和8年度分のクレジットの検証をしていただいて、販売にするという形になっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 大庭委員。

1、委員（大庭） このぐらいの金額がこれから毎年かかっていくという理解でよろしいのでしょうか。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） そのとおりです。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、2点ほどお尋ねいたします。

予算説明資料の27ページになります。事業番号30番、野塚交流館管理運営費の関係です。執行方針では、この野塚交流館については「人材育成の場として活用し」と記載されています。木工製品の人材だと思うのですが、令和7年度予算では、木工技術指導者謝金40万円が計上されておりました。地域おこし協力隊が木工技術の指導を受けていたのかなとも思いますが、令和8年度については、この指導者謝金が計上されておられません。執行方針と予算計上の整合性がありません。予算計上されていない経過について説明をお願いいたします。

2つ目、同じく27ページの35番、浅海域試験効果調査事業補助金、昆布の成熟誘導試験、総事業費については説明があったのですが、事業内容についても、もう少し分かりやすく説明願えればと思います。

以上2点です。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 木工技術指導者謝金の経過について説明をさせていただきます。

令和7年度新規で採用しました地域おこし協力隊につきましては、当初より木工職人を狙っていたという希望がありまして、町内の木工職人の指導を受けるため謝金を計上し、指導を受けております。

しかし、令和8年度以降、指導者の方が自分の仕事に専念をしたいということで、令和8年度につきましては計上をしておりません。

以上です。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 昆布の成熟誘導試験の概要をまず説明したいと思います。

近年の海洋変化、海水温の上昇に伴って、昆布漁場におきましては、成熟不足や繁殖不振、根腐れの発生が続いているため、昆布漁場の維持が大変厳しくなっている状況にあることから、成熟誘導技術を活用いたしまして、天然昆布資源の維持・回復を試みるという事業でございます。試験事業でございますので、まず昆布を10センチ程度切ったものを人工的に成熟させて光合成を促して成熟をさせて、種を取って、それを放流するという事業でございます。

以上であります。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 野塚交流館の関係なのですが、さきの説明では、約半年かけてこの交流館の今後の方向性の結論を出すというふうなお話を聞いているのですが、その結論によっては、この交流館の条例に書かれている事業内容、森林関係、木材関係があるのですが、それらの部分の条例改正が今後あり得るというふうに考えてよろしいのでしょうか。副町長にお尋ねいたします。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 集いの杜につきましては、この間の議員協議会でも説明をいたしましたが、地域おこし協力隊、3月に3名退任するというので、今後の運営管理の方法について今後半年ぐらいかけて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 管理運営する上で条例に書かれている森林環境の部分、そこも誰がここはやっていくのですか。それによっては条例改正でその部分を削除していかなければならないと思うのですが、そこまで踏み込んだ議論をする予定はあるのでしょうか。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） それも含めまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 3点ほどお伺いしたいと思います。

説明資料25ページ、8番、9番、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金のことで、先日、2月でしたか、会計検査院のほうから指摘があって、農水省のほうから調査するようというふうに全国の市町村に対して申し送りがあったというような報道もありましたが、宅地だとか駐車場だとか太陽光発電施設など、実際に耕作が行われていない土地を農地として偽って申請し、交付金を受け取るケースが多くあったとして、2月20日、全国の市町村に現地調査を求めるという報道がありましたけれども、本町ではそのような調査だとか、適正に運営ができていないか等のヒアリング調査等を行っているのか、行う予定なのか、そのところをお聞きしたいと思います。

あと、同じく25ページ、13番、14番の地域おこし協力隊の配置事業の件なのですが、先日のお話、今もあったように3名の方が退任されるということになったので、当初の予定では5名体制でやっていきたいというようなお話もあったところなのですが、実際募集、載っているのは3名ということで、これ、満度3名が来たとしても、体制として恐らく足りないのかなというふうな懸念を持っているのですが、その辺の整理はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

あともう一点、すみません。これも先ほどのことにちょっと関わってくるのですが、27ページの29番、交流館の備品購入費、工具入れだとか金庫、ネイラー、ネイラーというのは自動くぎ打ち機のことなのですかね。その辺の工具、備品購入費用ということなのなのですが、これは地域おこし協力隊が欲しいというか、何か申請があって計上したやつが間に合わなくて残っているのか、また別の考えがあってこの備品購入を考えていらっしゃるのか、その辺のところを詳しくお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） まずは、事業番号8番の中山間地域等直接支払交付金事業、それから9番、多面的機能支払交付金事業についてであります。ちゃんと運用ができていないかということなのですが、実際これは農協が主でやっている事業で、農林課としては、そのやった実績を踏まえて、実績報告をいただいています。それで、チェックをして検査をしている状況になります。あと、現地調査もしております。

続きまして、13番、14番の地域おこし協力隊、当初、地域おこし協力隊が5名でプロジェクトマネージャー1名、6名で令和8年度は実施を開始していこうと思っていたところ、3名の退任ということで、現実的には全ての事業が、計画してきた事業ができる状況ではないのかなと。ですので、もし3名が来ていただいた場合は、それに合ったウッドイルミネーションを中心とした事業展開、あと、毎月イベントを行っていたのですが、イベントの数を減らすですとか、そういう事業展開になるというふうに考えております。

続きまして、29番、備品購入費になります。これにつきましては、今いる地域おこし協力隊の要望もありましたが、先ほど言ったネイラー、これについては農林課の職員もウッドイルミネーションを作るときに作業しに行きますので、農林課職員全員で行くと、ネイラーが足りないということで、それで、農林課職員も希望をして備品を購入するという形になっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 1点だけ確認させてもらいたかったのですが、25ページ、13番、14番、ひとまずこの3名体制で募集するということなのですか、辞められた方の考慮はしないというのか、当初予算としてその分、追加で募集と言うとおかしいのですけれども、最初から5名体制になるように募集をかけずに、このままいってしまうという理解でよろしいのでしょうか。

そして、この3名が満度集まったとしても、予定どおりの事業ができないので、事業を縮小するか、違う方向に持っていくというようなお話だったと思うのですけれども、今年度中には最初想像していた5名、1名体制はもう破綻しているというのか、考えていないという整理でよろしいのでしょうか。お願いします。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 令和8年度としましては、この3名プラス今までの会計年度任用職員、これが継続していただけるということで4名体制で回していきたいなというふうに考えております。

1、委員長（山谷） ほかに。

志村委員。

1、委員（志村） すみません。水産商工観光課長にお聞きしたいのですけれども、27ページの浅海域試験効果調査事業の補助金で、ホッキ貝が入っているのですけれども、これ、ちょっと確認なのですけれども、ホッキの稚貝を採取して有効な漁場に放流して生息域を広げるという事業だったと思うのですけれども、それに間違いはないのかどうかで、もしそうであるとすれば、現在、稚貝の採取の状況というのは良なのか悪いのか、それをまず説明願いたいのと、それと、次のページの44番にホッキ資源再生事業補助金というのがありまして、他地域からホッキを購入して放流することなのですか、ほかの地域、どちらから持ってくるのかというようなことと、例えば生息域によって、生き物というのはみんなそうなのですか、若干ずつ亜種であるだとか何とか、少しずつ変わるのですね。ほかの地域から持ってくることによって、在来種といいますか、本来の広尾のホッキ貝の生息に影響はないのかどうかということ、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

まず、35番の浅海域試験効果調査事業の中でホッキという記載があるという部分なのですが、これに関しましては、ホッキの資源調査でございます。ホッキの資源調査を行いまして、27ページの38番にありますホッキの稚貝移植放流の放流場所ですとかにつなげているという状況になります。

それから、28ページの44番のホッキ資源再生事業補助金でございますが、こちらのホッキに関しましては、管外の他地域というところで、浜中町からホッキを購入してきて放流する事業になっております。私がちょうど役場に入った頃でしょうか、根室市から稚貝を購入して放流していたということもあるものですから、どちらかという、ホッキの一番の生産地である苫小牧市ですとかというところから運ぶよりは、道東の同じ海域の北のほうの水温が低いところから持ってくるというのは、私としては悪い判断ではないのかなと思って、この事業、北海道の地域づくり総合交付金を活用して行う事業となっております。

以上であります。

1、委員長（山谷） 志村委員。

1、委員（志村） それで、44番なのですけども、古い時代にそういうこともありましたね、よそから持ってきてということもあったので。えりも以東海域であれば、在来種には影響はないだろうという判断でよろしいのですね。よろしいですね。分かりました。

1、委員長（山谷） では、ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の25ページ、13番、14番、地域おこし協力隊配置事業の関係でありますけれども、さきの産業常任委員会、2月に開催されましたけれども、この段階では令和8年度の集いの杜プロジェクトの部分として、プロジェクトマネージャーほか地域おこし協力隊合わせて5名の予算要求をするというような説明で、それが過般の議員協議会では、自己都合で退任されたということで、新たな部分で3名の予算計上をされておりますけれども、現時点において、応募が確定しているということではなくて、例えばこの集いの杜プロジェクトに関心があるだとか、そういった部分の問合せとか、そういった部分で何件程度問合せ等があるのか、これについてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 今現在、地域おこし協力隊等募集をしておりますが、3月31日まで募集をしておりますが、現時点での問合せはございません。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） この集いの杜プロジェクトについては、既に令和4年度から人件費含めて9,600万円を超える予算を投じて事業を行っておりますけれども、1つには、今回の議員協議会での説明で、1年で自己都合で退任された方が2人おりますよね。そもそもの地域おこし協力隊の応募に関しての動機ですとか、そういった個人の意思確認というのですか、面接を通じてどの程度しっかりとされているのかということだと思うのですが、やっぱり3年間という期限の中でしっかりとやっていただくということが、いわゆる執行する側の立場だというふうに思うのですが、その点についてどのように押さえているか。

あと、第6次まちづくり推進総合計画で、令和8年度から5年間の後期事業として毎年3,870万円の事業費を計上しておりますけれども、今の状況ですと、当然4月以降、応募されるということは、

すぐにはなかなか予測できないと思うのですけれども、根本的なそういった見直しをしなければ、まちづくり計画にも影響するのかなというふうに思うのですけれども、その点についてどのように考えているのか。

あと、地域おこし協力隊の応募について3月末までというような形で、今までもほかの部署でもそういう説明をされておりますけれども、一般論として、就職活動というのは、大体前の年の12月にはほぼ内定とか、そういった就職活動されていると思うのです、転職も含めてですけれども。3月末まで引っ張るということは、いわゆる4月1日から就業となると、なかなか厳しいものがあるのかなといった意味では、応募締切りをもう少し前倒しにして、今後検討していかなければ、町の事業計画の遂行上、非常に問題が生じるというふうに思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。

1、委員長（山谷） 寺井農林課長。

1、農林課長（寺井） 今回、1年で2名の自己都合ということで退任をするという形だったのですけれども、当初面接をした段階では、当然3年間期限がありまして、3年間やる気で2人とも来ておりました。ただ、何らかの自己都合ということで今回退任をするということで、今後も地域おこしを採用する際は、しっかりと面接、面談をしていきたいなというふうに思っております。

地域おこし協力隊の採用の前倒しということなのですから、今回につきましては3月31日までですけれども、今回2名来なかった場合につきましては、4月以降も募集をかけていきたいというふうに思っておりますし、前倒しのほうも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。予算書は101ページから107ページ、予算説明資料は29ページから31ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、6款商工費の主な臨時の施策を説明いたします。

予算説明資料の29ページをお願いいたします。

事業番号3、住宅新築・住宅リフォーム等支援事業奨励金であります。令和8年度からは、10年としていた再申請の期間につきまして、利便性を図る目的で再申請期間の短縮を5年から10年間の間で選択できるよう事業内容を見直しいたします。

次に、事業番号9、中小企業融資預託金です。昨年まで町内の3つの金融機関にそれぞれ6,000万円を預託しておりましたが、1つの金融機関の預託額につきまして、3金融機関と商工会を交えて協議した結果、5年間の実績を考慮いたしまして4,000万円減の2,000万円といたしました。また、それに伴い、歳入におきましても減額したところであります。

次に、事業番号11、十勝港まつり協賛会負担金です。70回の節目を迎えることから、補助事業を

見込みまして、ステージイベントの充実や備品の購入を予定しております。

30ページをお願いいたします。

事業番号22番、大丸山森林公園サンタ工房改修工事であります。森林公園駐車場にありますサンタ工房の屋根及び階段の改修を行うものであります。そのほか、各商工振興事業など継続事業を計上しております。

以上、説明となります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

雄谷委員。

1、委員（雄谷） 1点だけお願いします。

29ページの事業番号3番、住宅新築・住宅リフォームの関係です。内容欄に「地域ポイントとして支給」とあります。令和7年度は商品券で、商品券を利用できる店舗については取材したところによると62店舗と。サプリを利用できる店舗については61店舗と。1店舗の差しかないのですけれども、使える業種はもっと差があるかなと思うのですけれども、この商品券から地域ポイントに切り替えた要因、自分が勝手に思っているのは、協同組合の加入促進を促す狙いがあるのかなと思うのですけれども、今言ったように一気に切り替えた狙いというものを説明願います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

令和8年度からは住宅リフォーム事業の奨励金を商工会のほうで商品券を出していたものを昨年の12月から始めましたサプリに全面的に切り替えることにしております。一応、中身としましては、町内の消費拡大、それから経済の好循環が図られることを目的にこのリフォーム事業が始まりましたので、サプリを活用することによって、それが促進されるものと信じて行うものであります。

以上になります。

1、委員長（山谷） ほかに。

大庭委員。

1、委員（大庭） 1点だけ伺います。

予算説明資料30ページの17番のイルミネーション設置事業ですが、その内訳の中に新規購入分の150万円と修繕・管理委託の443万円というふうになっておりますけれども、この修繕・管理費、去年の予算ベースでありますけれども、令和7年の予算と比較すると、約110万円ほど上がっていきまして、予算書の104ページのほうに細かい内容が出ているのですけれども、設置管理委託料とし

ては350万円で、去年と比較すると20万円ちょっとぐらいしか上がっていないのですが、そのほか上がった原因、修繕費と出ていますけれども、この修繕費106万8,000円なので管理費と合わせると450万円なので合わないなというふうに思っていて、この修繕・管理費の管理費を除いた修繕費というのはどの部分なのか、教えていただきたいなというふうに思います。お願いします。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

予算書になりますけれども、104ページになります。上から13行目の修繕料の中に106万8,000円計上しておりますが、この中の91万8,000円ほどがイルミネーションの修繕費となっております。

以上であります。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。予算書は107ページから118ページ、予算説明資料は31ページから34ページ及び48ページから59ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、7款土木費の建設水道課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明資料の31ページをお願いいたします。

事業番号9、道路補修工事で、宝浜海岸道路土砂撤去工事です。これにつきましては、令和7年9月豪雨により、のり面が決壊し落石が発生したため、防護柵にたまった土砂の撤去を行うものでございます。位置図は、49ページに添付しております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

事業番号11、橋りょう補修工事につきましては、橋りょう長寿命化計画に基づきまして適切な補修を行うものであり、中広尾橋の補修工事を計上しております。位置図は、48ページとなっております。

続きまして、33ページの上から6段目、事業番号24から事業番号30については、新たな公園の建設に関する予算です。

最初に、事業番号24のシンボルツリーイルミネーション設置委託料でございます。これについては、公園の中にシンボルとなるツリーを設置するもので、イルミネーション、オーナメントの設置に伴う委託料でございます。

続いて、25は、屋内遊戯施設新築工事に伴う施工監理でございます。

その下、事業番号26は公園施設整備工事で、恐れ入りますが、52ページをお開きください。予算説明資料の52ページです。

公園の平面図を添付しておりますが、右下の囲みの中に工事の内訳を記載しております。1の植栽工から6の管理施設整備工までがこの工事費に含まれております。また、先ほどご説明申し上げ

ましたシンボルツリーの設置予定箇所も記しております。

33ページにお戻りください。

事業番号27は屋内遊戯施設新築工事で、建具、電気・機械設備、屋外デッキ分も含まれております。53ページに平面図を添付しております。

続きまして、28は屋内遊戯施設の備品購入費で、室内遊具・創作家具等でございます。なお、創作家具につきましては、森林譲与税を財源として活用する予定となっております。

次の事業番号29は、公園施設内のLAN整備工事費です。

その下、事業番号30は、先ほどご説明いたしましたシンボルツリーの設置工事で、ツリーとツリーの周りを囲むようにサークルベンチを設置する予定となっているものでございます。

説明は以上です。

1、委員長（山谷） 次に。

安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、予算説明資料の32ページをお願いいたします。

7款土木費の事業番号14、港湾直轄事業負担金につきましては、国直轄港湾整備事業として実施している本港地区航路及び外港地区泊地のしゅんせつ工事に係る負担金でございます。施工位置図は、50ページでございます。

33ページにお戻りいただいて、事業番号22、防げん材改修事業につきましては、第4ふ頭第3岸壁、第3ふ頭第3岸壁のほか計5基の防げん材の取替え改修工事でございます。施工位置図は、51ページでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員（志村） 1つだけ確認させてほしいのですけれども、予算説明資料31ページ、それから予算書が109ページの街路灯費の関係なのですけれども、修繕料562万5,000円が出ていますけれども、毎年、街路灯の塗装工事をやっておりますけれども、この中に今年も街路灯の支柱の塗装工事が入っているという解釈でよろしいでしょうか。

1、委員長（山谷） 三上建設水道課長補佐。

1、建設水道課長補佐（三上） 修繕費の中に塗装工事15灯分含まれております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の33ページでありますけれども、事業番号が26番、それから28番の関係で質疑をいたします。

公園施設整備工事ということで、52ページの資料には概略図が出ておりますけれども、それぞれこの業種別といいますか、そこの主な事業費、これについてご説明いただきたいと思います。

あと、28番の備品購入費の関係でありますけれども、従前、先ほどの公園施設整備工事も含めて、以前設置された防災公園整備に係る調査特別委員会、ここでかなり詳しい資料、図面等を提出していただいて説明を受けたところでもありますけれども、今回のこの屋内遊戯施設備品購入の関係、以前頂いたデータとは何か違うような感じなのではございますけれども、この内容についてもう少し詳しくご説明いただきたいのと、創作家具等とありますけれども、それぞれの事業費、説明をしていただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 三上建設水道課長補佐。

1、建設水道課長補佐（三上） それでは、まず26番、公園施設整備の主な事業費の内訳についてご説明いたします。

まず、園路広場工としまして、舗装ですとか縁石の関係で1億8,600万円、次に遊戯施設整備工としまして、屋外に置きます遊具の整備費として1億2,300万円ほど、次に、サービス施設工としまして、ベンチですとか、あずまやの関係になるのですが、2,300万円ほど、次に、管理施設整備工としまして、フェンスですとか、あと時計塔ですとか、屋外トイレ棟で4,100万円ほど、次に電気設備工としまして、街路灯が主になるのですが、941万円ほどとなっております。あと、植栽工につきましては、1,700万円ほどということになっております。

次に、28番、屋内遊戯施設の備品の内訳でございます。備品につきましては、創作家具としまして530万円ほど、屋内の遊具としまして1,996万円、あと一般的な備品としまして約700万円ほどの計上をさせていただいております。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 公園施設整備に係っては総額で4億2,183万円ということでもありますけれども、それぞれ工種によって分け方があるかと思うのですけれども、実際、入札等について何工区といいますか、幾つくらいの区分に分けて入札を予定されているのか、併せてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 三上建設水道課長補佐。

1、建設水道課長補佐（三上） まずは、入札でございますが、公園の屋外の部分で1つの工事、それとあと屋内遊戯施設建築の部分で1つの工事、それとあと備品購入で1つもしくは2つというところで今検討しているところなのですが、備品購入というところで1つということ考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 説明資料33ページの24番、30番のシンボルツリーのところなのですが、シンボルツリーを立てて、周りにサークルベンチを配置し、イルミネーションも設置するというとだと認識してはおりますけれども、これ、完成した暁には、イルミネーション、毎日毎日、例えば夕方になったら点灯するとか、そういう押さえなのですかね。イルミネーションは常時設置になるの

だと思っていますけれども、点灯に関してどういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

あと、29番の公衆LAN整備工事のところなのですけれども、セキュリティ対策、公衆LANということで、恐らく、分からないですけれども、会計年度任用職員や職員の方が管理のために施設に入られたりしたというときに、パソコンを使ってLANを使うみたいな場面がもしあるとしたら、ある程度のセキュリティ対策は必要かなと。例えば一般的にVPNのセキュリティ対策だとかということが施されているところが多いのですけれども、その辺のところまでお考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

1、委員長（山谷） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） まず、ツリーの点灯の日時とか時期のご質問なのですけれども、これから来年度、令和8年度に向けて水産商工観光課のほうとも協議をいたしまして、例えば大丸山のツリー点灯時期に合わせるのかとか、もうちょっと違う時期につけるかというのは、今後詰めていきたいというふうに現在思っております。

それと、LANのセキュリティの問題なのですけれども、今、松田委員おっしゃったような、そういういろいろな懸念がありますので、そこもきっちりとセキュリティは確保した上で、LAN整備をするというふうに現在のところ考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。予算書は118ページから120ページ、予算説明資料は34ページ及び60ページです。特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 8款消防費につきまして、主な事業2点について説明をさせていただきます。

予算説明資料34ページをお願いします。

下段にあります事業番号3、事業名、老朽化防火水槽更新事業についてでございます。事業の施工位置図につきましては60ページに掲載しておりますので、併せてお願いします。

内容としまして、1点目に会所通の耐震性貯水槽改修工事に係る設計委託料、事業費447万7,000円につきましては、次年度の更新改修工事のためのものでございます。

2点目に、東1条12丁目の防火水槽改修工事費2,583万9,000円につきましては、本年度実施しました設計委託の結果に基づき、予算計上をさせていただいたものでございます。財源につきましては、記載のとおりです。

以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

尾矢委員。

1、委員（尾矢） 予算書のほうの118ページ、8款消防費、2目の非常備消防費の10節需用費なのですけれども、説明欄のところの需用費の中で、一番下段に修繕料181万9,000円という記載がございます。これ、何か詳しい説明があれば、よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 坂田総務課主幹。

1、総務課主幹（坂田） 10節修繕料についてお答えいたします。

主なものとして、消防車両等の修繕料、車検代となっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、明日11日は午前10時から予算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時25分